

令和7年度F U J I 3 Sプロジェクトエッグ（クラウドファンディング型）募集要項

1 目的

富士市SDGs共想・共創プラットフォームから新たな価値を創出するため、“富士市から世界を変える”F U J I 3 S(ふじさん エス)プロジェクトになり得る非営利の活動を「F U J I 3 Sプロジェクトエッグ」として選定し、その自立化（孵化）に向け、市と企業等が協働で支援することにより、社会へのSDGs活動の普及を促し、もってSDGs未来都市の実現に資することを目的とします。

2 対象となる活動

非営利法人又は任意団体が行うSDGs実現に資する活動であって、活動の更なる拡大を図る又は持続可能な活動へ改善するもの。

3 募集期間

令和7年4月1日（火）から、令和8年3月31日（火）まで

4 申請者

プロジェクトの主たる実施者（非営利法人又は公益を目的とした任意団体）

5 申請方法と提出物

申請は、電子申請（URL）にて必要事項をフォームに入力し、次の書類を添付してください。

- (1) 実施計画書
- (2) 応募概要書（パワーポイント様式）
- (3) 主たる実施者がわかる資料 団体案内等

6 選定基準等

(1) 対象選定

次の視点について、別表採点基準に基づき採点し、C評価がなく、かつS評価を5点、A評価を3点、B評価を1点とし、それぞれの重みづけ係数を乗じた値の合計が58点以上のものについて、有識者の意見を附したものを富士市SDGs本部会議（本部長 富士市長）に提出し、その決定をもって公募対象事業として選定します。

【評価項目と重みづけ係数】

ア 地方創生SDGsへの貢献度

- (ア) 地域の課題解決（重みづけ係数：10.0）
- (イ) 人口減少対策（重みづけ係数：6.0）
- (ウ) 地域経済影響（重みづけ係数：5.0）

イ 実現性・将来性

- (ア) 実現性（重みづけ係数：0）
- (イ) 将来性（重みづけ係数：3.0）

ウ 先進性・独自性

(ア) 先進性・独自性（重みづけ係数：3.0）

エ 関与する主体の多様性・規模

(ア) 多様性（重みづけ係数：3.0）

(イ) 規模（重みづけ係数：3.0）

(2) F U J I 3 S プロジェクトエッグ認定

ア 募集区分

(ア) 本募集（歳出予算の範囲内での募集）

選定事業のうち、補助金上限額が100万円以下のものを対象として、富士市SDGsポータルサイトにて1か月間公開し、企業等からの富士市SDGsプラットフォームへの寄附仮申出に応じて交付する応援ポイントを集め、既定のポイント数に達し、当該寄附が市へ納付されたとき、F U J I 3 S プロジェクトエッグとして認定します。

なお、期限内に目標応援ポイントに達しなかったとき、1か月間のみ延長することができます。それ以降は、仮募集として扱います。

(イ) 仮募集（歳出予算の範囲外での募集）

選定事業のうち、補助金申請予定額が本事業費予算額を超過するもの、又は補助金上限額が100万円を超えるものを対象として、富士市SDGsポータルサイトにて公開し、企業等からの富士市SDGsプラットフォームへの寄附仮申出に応じて交付する応援ポイントを集め、既定のポイント数に達したとき、当該事業に関する予算案を富士市議会へ上程します。上程した歳出予算の議決を受けた後、当該寄附が市へ納付されたとき、F U J I 3 S プロジェクトエッグとして認定します。

なお、本募集において、補助金申請予定額が100万円を越えるものについては、市による応援ポイント上乗せ率を0%として扱います。

イ 寄附による応援ポイントの算出方法

富士市SDGsプラットフォームへの寄附に応じて交付する応援ポイントは、基本となる応援ポイントと市による上乗せ応援ポイントの合算とします。

基本となる応援ポイントは、寄附額1,000円当たり1ポイントとし、1ポイント未満の端数は切り捨てとします。

市による上乗せ応援ポイントは、市内に本社・本店を有する企業等からの寄附を対象とし、基本となる応援ポイントに対し、原則として、表1「上乗せ率の算出方法」に規定する上乗せ率で算出したポイント数とし、1ポイント未満の端数は切り捨てとします。ただし、富士市SDGs本部会議において、申請内容に応じて個別に上乗せ率が設定された場合は、その上乗せ率とします。

ウ 採択に必要な応援ポイント数

補助金申請予定額1000円当たり1ポイントとし、1ポイント未満の端数は切り上げとします。

エ 同一事業の採択条件

本募集において、寄せられた応援ポイントのうち、基本となる応援ポイントの合計が、採択に必要な応援ポイント数以上となったときは、募集期間内であっても寄附金の納付手続きに入ります。

表1 上乗せ率の算出方法

同一プロジェクトの採択回数	上乗せ率 (%)
0回	100
1回	70
2回	40
3回	25
4回	10
5回目以降	0

【注意】富士市SDGs本部会議の決定により本表と異なる上乗せ率となることがあります。ただし、採択回数は年度単位とし、同一年度に複数回募集を行った場合も1回と扱います。

オ 追加目標の設定

(ア) クラウドファンディング型で認定されたプロジェクトエッグは、プロジェクトの質的量的拡大を目指すにあたり、採択された事業計画書の活動目的の範囲において、市長へ申し出ることにより同年度内であっても追加の目標を設定することができます。ただし、当該補助金申請予定額に、同年度に交付決定済みの補助金交付額を合算し合計100万円を超える目標については、仮募集として扱います。

(イ) (ア)の追加目標の設定について、プロジェクトエッグ認定前にあっては、最大3つまで設定できるものとし、最も低い目標を達成した時点でプロジェクトエッグとして認定するものとします。このとき、低い目標から補助金申請予定額を合算し100万円を下回る目標は本募集として扱い、100万円を超える目標は仮募集として扱います。

(ウ) 次年度以降の事業に関する目標は、仮募集として扱います。

カ 募集年度以外の事業計画

事業は年度ごとに精算できるよう計画し、事業計画書を作成して下さい。

7 寄付金の納付手続き

富士市SDGsプラットフォームへの寄附仮申出をいただいた方へ応援するプロジェクトの状況を添えて、寄付金の納付書を送付します。

8 スケジュール

(1) 本募集

認定申請	随時
対象選定	申請後3週間程度
寄付募集	1か月間（1か月のみ延長有）
寄附受領	1か月間（受領確認後すぐに事業認定）
事業認定	F U J I 3 Sプロジェクトエッグ認定
補助申請	認定後随時
プロジェクト登録	認定後速やかに

(2) 仮募集

認定申請	随時
対象選定	申請後3週間程度
寄付募集	応援ポイントが既定のポイント数に達するまで
予算要求	直近の議案が上程できる富士市議会定例会
予算議決	
寄附受領	1か月間（受領確認後すぐに事業認定）
事業認定	F U J I 3 Sプロジェクトエッグ認定
補助申請	認定後随時
プロジェクト登録	認定後速やかに

9 補助対象経費

実施計画書の作成、補助申請予定額の算定に当たり、補助対象経費は当該事業の実施に必要な経費としてください。慶弔費、交際費、飲食費、積立金、寄附金及びその他補助事業の実施とは直接関係のない団体運営に係る一般管理費的な経費、社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費は補助の対象となりません。また、計画策定に当たり次の点についてご注意いただくとともに、不明な点は事務局へお問い合わせください。

(1) 人件費

人件費は、本事業に係る業務時間のみが対象となります。その際の時間単価は、別に健保等級等からの労務費算出基準を設けていますので、お問い合わせください。人件費の規定がない任意団体等が業務に従事した会員に報酬を支払う場合は、時間当たり静岡県最低賃金から静岡県最低賃金100円未満切り上げ額までの実費を対象とします。ただし、実際に業務に従事した者に同額を支払う必要があります。また、支払いの際は所得税の源泉徴収義務にご注意ください。

なお、完了報告の際に業務日報を提出いただく必要があります。

(2) 消費税

消費税は、実施主体により扱いが異なります。消費税課税事業者の場合、消費税額は補助対象経費ではありません。課税されていない主体の場合、補助対象経費となりますので消費税額も含めて経費を計上してください。

(3) 雑費

申請時点で用途が特定されていない消耗品、印刷、交通費、通信費等の雑費は一括計上してください。ただし、計上できる額は用途が特定されている経費の20%以内とします。

なお、完了報告の際、支出額と用途に関する証憑書類を提出いただきますので、ご注意ください。

(4) 借入金

借入金についてはトラブルを防ぐため、富士市SDGs共想・共創プラットフォームにおいて、応援団員かつ富士市SDGs推進企業等として登録されている金融機関が有する制度であって、次の条件を満たす融資制度についてのみ、その金利負担額と手数料も補助対象経費として扱います。ただし、補助金仮受領後に金融機関へ返済し、当該年度内に報告と清算が必要となることから、概ね事業年度の2月末までに仮の完了報告が必要となります。このため、事業期間にご注意いただくとともに、事前にスケジュール等について金融機関及びSDGs推進室と協議して下さい。

項目	条件
担保	本補助金制度の交付決定以外の人的、物的担保が不要であるもの
返済期限	補助金を受領した日から当該年度末までのできる限り早い日であるもの
明細作成	返済受領後、当該年度末までのできる限り早い日までに、返済した者、返済した日、返済元本額及び受取金利額を含む明細を発行するもの
活動支援	・融資期間及びその前後において、必要に応じ事業計画等へのアドバイスをを行うもの ・応援ポイントの募集に当たり、関係企業等への周知に協力するもの

(5) キャッシュレス決済（クレジットカード及び電子マネー等）の支払い日

キャッシュレス決済に対し店舗等からレシート等の支払いの証明があった日を支払日として扱います。ただし、主たる実施者本人の名義にて支出したキャッシュレス決済に関するポイント還元等は支払日時点の値引きとして扱うものとします。

10 その他

(1) F U J I 3 S プロジェクトエッグに選定されたプロジェクトは、富士市SDGsプロジェクトエッグ応援補助金の対象事業となります。

(2) 提出物は返却いたしません。

(3) 機密に扱うべき情報は、その旨を明らかにするとともに、応募概要書へは記載しないこと。

(4) **令和7年度事業に対する寄附申込できる者は法人のみ**とします。

(5) 本制度上の寄付金は、寄付の用途が固定されている負担付寄附ではなく、富士市SDGs推進事業に対する寄付として、その用途について寄付者の意向を尊重する指定寄附として拝受させていただきます。このため、応援いただいた事業への補助金交付額と寄付額が必ずしも一致しないことにご理解ください。頂いたご寄付は、全て富士市のSDGs推進事業に利用させていただきます。

11 用語の説明

本募集要項における用語については、次の通りとします。

用語	説明
SDGs 実現に資する活動	経済、社会、環境の三側面のうち、一側面に対し直接的に良好な影響を与え、かつ他の一側面以上に対し間接的又は直接的に良好な影響を与えるものであって、全ての側面に著しい悪影響を与えない活動とする。
活動の更なる拡大を図るもの	新たな活動もしくは現状よりも活動の規模又は対象を拡大させる計画をもつ活動とする。
持続可能な活動へ改善	従前から行われてきたSDGsに資する活動の内在する問題等に対応し、持続可能な活動へ改善することとする。
非営利法人	一般財団法人、公益財団法人、一般社団法人、公益社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、富士市の出資を受けている公益目的の法人とする。 ただし、富士市施設の指定管理を受託している事業者が、当該指定管理業務の効用向上等を目的として行うものにあつては、非営利法人とみなす。
任意団体	法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがある団体であつて、公益を目的とした団体とする。
企業等	法人格を持つ企業又は団体とする。

12 問合せ先

富士市役所 総務部 企画課 SDGs 推進室

電話 0545-55-2966 電子メール sdgs@ex.city.fuji.shizuoka.jp

(参考)

F U J I 3 S プロジェクトエッグ応募フォームの入力項目

○電子申請フォーム入力事項

<主たる実施者（申請者）情報>

- ・法人、団体名
- ・代表者氏名、役職
- ・所在地
- ・担当者氏名、役職
- ・連絡先（電話、e-mail）
- ・消費税の扱い（課税事業者、その他（簡易課税含む。））

<申請活動>

- ・データアップロード
 - (1) 実施計画書
 - (2) 応募概要書（パワーポイント様式）
 - (3) 主たる実施者がわかる資料 団体案内等

別表 採点基準

評価	S	A	B	C
【地方創生SDGsへの貢献度】				
地域の課題解決	①富士市行政課題事項にて公表した課題の解決に繋がるもの ②地区別まちづくり行動計画における地区の課題を解決、又は地区の目標とする将来像の実現に向け、強く影響することが期待できるもの	①富士市行政課題事項にて公表した課題の改善に繋がるもの ②地区別まちづくり行動計画における地区の課題を改善、又は地区の目標とする将来像の実現に資するもの ③地域の課題であると一般的に認識されておる課題の解決につながるもの	①地域の課題であると一般的に認識されている課題の改善につながるもの	①地域の課題を悪化させる恐れがあるもの
人口減少対策	①若者（29歳以下）が主催するもの ②少子化対策となるものであって著しい効果が期待できるもの ③人口増加に繋がることが確実であるもの	①若者（29歳以下）が多く参加するもの ②少子化対策に資するもの ③その他人口減少対策に繋がることが期待できるもの	①人口減少対策を主たる目的としていないもの	①市外への人口流出を加速する恐れがあり、その影響が本事業により期待される好影響を上回る恐れがあるもの
地域経済影響	①非常に大きな経済効果が見込まれるもの	①活動により経済活動への良好な影響が見込まれるもの ②DX、ゼロカーボン又はユニバーサル就労など、長期的視点から地域にとって有用な活動であるもの ③市内企業等の担い手不足などの改善に資するもの	①経済効果を主たる目的としていないもの ②経済的な影響は小さいもの（ボランティア、啓発等）	①市内全域又は特定の業種（日本標準産業分類中項目程度）の経済活動を著しく委縮させ、その影響が本事業により期待される好影響を上回る恐れがあるもの
【実現性・将来性】				
実現性			①概ね計画した事業を完了させることが見込まれるもの	①事業の完了が見込まれないもの
将来性	①2030年時点において、活動が拡大しており、富士市から世界を変える見込みが大きなもの	①2030年時点において、活動が継続しており、良好な影響が期待できるもの	①2030年時点において、何らかの形で良い影響が期待できるもの	①2030年時点において、悪影響が残る-恐れが大きいもの
【先進性・独自性】				
先進性・独自性	①全国では類似事例がみられるもの、効用を高めるべく、独自の改良等がされた活動となっているもの ②活動自体は一般的ではあるものの、持続可能な活動とするための工夫が他の活動等の模範となるもの ③他に事例のない活動であり、効果が期待できるもの	①県内では類似事例がみられるもの、効用を高めるべく、独自の改良等がされた活動となっているもの ②活動自体は一般的ではあるものの、持続可能な活動とするための工夫が凝らされたもの	①同内容の活動について、行政の支援なく持続可能な活動とすることが一般的ではないもの	①同内容の活動について、行政の支援なく持続可能な活動とすることが一般的であるもの
【関与する主体の多様性・規模】				
多様性	①企業等、他団体、行政など広い連携が図られているもの ②富士市SDGs未来都市推進企業等として登録された者が参加しているもの	①企業等や行政と連携が図られているもの ②複数の他団体との連携が図られているもの	①主たる申請者のみで計画されているもの	
規模	①大部分の市民等が事業に関与・参加するもの ②市外からの参加も多く、相当規模の活動であるもの	①参加する市民等が市内全域に分布するもの ②市民の参加は一部であるが市外と協働するもの	①実施主体、協働実施者以外に事業に関与・参加する者がいるもの	①実施主体のみで完結しており、活動の広がりが期待できないもの